

リフォームローン

商品概要説明書

融資対象者	次の条件をいずれも満たしている方 ① 申込時年齢が満20歳以上満69歳以下で完済時年齢満75歳以下の方 ② 安定した収入があり、年収150万円以上の方 ③ 同一勤務先又は同一事業に1年以上勤務又は営業している方 ④ 融資対象の居宅を申込者本人又はその家族が所有、共有する方 ⑤ 返済期間10年以上かつ融資金額500万円以上については団体信用生命保険に加入できる方（保険料は当組合が負担いたします） ※ ただし、団体信用生命保険不適格の方、又は未加入の方については保証人を徴求することにより、申込ができます ⑥ SMBC ファイナンスサービス株式会社の保証を得られる方
資金使途	① 住宅（居宅）の増改築、改装、補修並びに住宅関連機器購入（門扉、車庫、造園を含む）、居宅の取得に必要な諸費用（登記費用、不動産取得税、仲介手数料等）その他住宅関連資金 ※ ただし、事業性の高い資金及び営業用不動産に関する費用は除きます ② 上記①におけるインテリア、家具、家電製品等の購入資金 ③ 上記①を資金使途とするリフォームローンの借換資金で借入先口座へ振込ができるもの ※ 貸金業者の貸付に関わる借入や SMBC ファイナンスサービス株式会社の借入は除きます ④ 上記①との併用による居宅の住宅ローン借換資金で借入先口座へ振込ができるもの ※ 貸金業者の貸付に関わる借入や SMBC ファイナンスサービス株式会社の借入は除きます
融資形式	証書貸付（利息後取り）
融資限度	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）
融資期間	6か月以上15年以内（1ヶ月単位）
返済方法	証書貸付（元利均等毎月返済） ボーナス併用返済もご利用いただけます。その場合は、ボーナス併用部分は貸出金額の50%以内の範囲内とし、ボーナス返済は6ヶ月毎の年2回となります。 ※ 据置期間のお取扱いはできません
返済日	任意の日をご指定いただけます
返済口座	ご本人名義の口座をご指定していただきます
融資利率	《変動金利型（全期間）》 審査により、以下のどちらかのコースをご案内します。 ・年2.50%（保証料を含みます） 令和2年7月1日現在 基準金利1.725% + 0.775% ・年3.90%（保証料を含みます） 令和2年7月1日現在 基準金利1.725% + 2.175% ○当組合の短期プライムレートを基準として、毎年4月1日、10月1日に適用利率を見直します。4月1日基準日に決まる新利率は同年6月返済日の翌日から12月返済日まで適用します。10月1日基準日に決まる新利率は同年12月返済日の翌日から翌年6月返済日まで適用します。適用利率が変更する場合でも、返済金額の元本分と利息分の割合を調整し、変動金利を適用した日の翌日以降10回目の基準日を経過した直後の6月または12月の返済日までは返済額を変更しません。 ○上記見直しにつきまして新返済額は旧返済額の1.25倍を上限とします。当初の借

融資利率	<p>入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p> <p>○基準利率の取扱いが廃止される等金融情勢の変化、その他相当事由が発生した場合には、組合は基準利率の対象を一般に行われる程度のものに変更することができるものとし、変更後初回における変動幅は組合が相当と認める方法によるものとします。以後、新基準利率の対象となったものの取扱いが廃止された場合も同様とします。</p>
遅延損害金	年14.60%
担保	不要
連帯保証人	原則不要です。ただし、団体信用生命保険不適格の方、未加入の方、及び保証会社が必要と認めた場合は連帯保証人が必要です。
お申込時にご用意していただくもの	<p>① 本人確認資料 運転免許証、各種健康保険証、パスポート、特別永住者証明書、在留カード マイナンバーカード（顔写真付）のいずれか1点 ※ 融資申込時点で有効期限内のものに限ります</p> <p>② 所得証明書類 ※ 融資金額100万円以内の場合は不要です ○給与所得者・・・源泉徴収票（写）、住民税決定通知書、所得証明書のいずれか1点 ○自営業者・・・納税証明書（その2）又は税務署の受付印のある（電子申告の場合は受付番号等の確認できるもの）確定申告書（写）、所得証明書のいずれか1点</p> <p>③ 資金使途確認資料 ○見積書、注文書、請求書、契約書等、資金使途の確認できる資料 ○資金使途が居宅のリフォームの場合など工事費用に関する場合は、施工する居宅不動産の不動産登記簿謄本（発行より3ヶ月以内）又は所有者が特定できる固定資産税納税通知書の写し ○借換資金の場合は、以下の確認資料が必要となります ・現在お借入のローンの返済予定表もしくは残高証明書 ・返済実績のある場合は、直近12ヶ月分の返済実績が記載された通帳（写）</p> <p>④ その他当組合もしくは保証会社が必要と認めた書類</p>
契約の締結	保証審査承諾時に発行される「借入希望者通知書」の発行日から6ヶ月後の応当日まで契約を締結していただきます。
返済条件変更に係る手数料	<p>融資条件変更手数料 11,000円（税込）</p> <p>全額繰上償還手数料 1,000万円以上2,000万円未満 44,000円（税込） 300万円以上1,000万円未満 33,000円（税込） 100万円以上 300万円未満 22,000円（税込） 100万円未満 11,000円（税込）</p> <p>融資実行日から4ヶ月以内の繰上償還、又は当初借入額が40万円以下は無料とします</p>
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓 口：ひだしんお客様相談室】 受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：30 電 話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス https://www.hidashin.co.jp/</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、</p>

苦情処理措置
紛争解決措置

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、
愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、
愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449）
で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだし
んお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。

【窓 口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）

受付時間：9：00～17：00

電 話：03-3567-2456

住 所：〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

* 本商品は飛騨信用組合のリフォームローンです。SMBCファイナンスサービス株式会社は保証会社として

お客様の本商品に関わるお借入について、飛騨信用組合に対して保証します。

400081、400082、400091、400092

令和2年7月1日現在

- * 審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。
- * 詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。
- * 金利・ご返済額の試算は窓口にご相談ください。また、ホームページでも返済額の試算ができます。

